



広 報

こうほく

愛あふれる ふれあいのまち江北町



CONTENTS

町民体育大会	2~5
まちの話題	6
水道事業の経営状況をお知らせします	7
平成21年度決算報告	8~10
平成22年度歳入歳出執行状況	11
江北町人事行政の運営に関する状況について	12~15
インフルエンザ予防接種のお知らせ	16~17
がん検診を受けましょう	18
江北幼児教育センター&永林寺保育園園児募集/江北町コミュニティ助成	19
社会保険料控除証明書が発行されます	20
デジタル混信について	21
税務署からのお知らせ/第62回全国人権同和教育研究大会開催	22
介護保険	23
11月は児童虐待防止月間です/ふれあい交流会 参加者募集!	24
裁判員制度~まもなく名簿記載通知を発送します!	
佐賀は、ユニバーサルデザイン	25
悪質な販売に気をつけましょう!/戦後強制抑留者の皆様へ	26
ハローワーク佐賀の庁舎移転のお知らせ/労働保険の成立手続きはお済みですか	27
白石消防署からのお知らせ/素敵な出会いを求めてChristmas party	28
うちの店の人気ランキング	29
お知らせ/募集	30
ゴミ収集休業について/ヘルシークッキング	31
いきいき健康カレンダー/おすすめ新着本/日曜在宅医	32
議会広報	33~39
くらしのカレンダー	40

2010
NOVEMBER
VOL.210

11

まちの人口 前年同月比
(平成22年9月30日現在) (平成21年9月30日現在)
人 口 9,696人 9,706人
男 4,564人 4,571人
女 5,128人 5,135人
世帯数 3,123世帯 3,082世帯
(町の木) モチの木 (町の花) 水仙



大西



観音下



石原



上区



岳

江北町民体育大会

平成22年度 スポーツの町「こうほく」

平成22年度町民体育大会は、さわやかな秋空のもと、華やかに開催され、町民体育大会に関しては、あったほうがいいとか、なくていいとか賛否両論というよりは、町民体育大会がNO.1です。競技が始まれば、どの感じですか。

さて、今年度町民体育大会の入場行進参加者は、49.49%の参加者でした。入場行進はここ数年、区のはっぴ着用が増えました。色鮮やかで、柄をしてみてもいいかとも思います。個人的意見ですが。

また、今年度の目玉は、閉会式でのじゃんけんゲーム。商品が32型のTVに負けたときの落胆ぶり、がっかりモードのどよめきってなかったです。何より町として、一番うれしかったのは、閉会式が終わるまで、一地区たりびかけても、競技が終了したとたんガッパンガッパンをたたむ音のご協力に感謝です。ありがとうございました。

ただ今年は、けが人がでてしまい、けがされた方に対しては、一生懸命競技でいっぱいです。

ともあれ、終わって見れば、思い出に残り、いいもんだなあということを実感。今年は、期待していたパフォーマンスがあまり目立ってなくて、パフォーマンスから見られることを期待しています。来年また、いい汗流しましょう！

した。

論あるようですが、江北町民の約1/4の2,300人もの人が一斉に集まる地区も区民が一丸となって応援する姿は、一体感満載でとてもいい感じがします。

区が、次いで43.58%で上区、そして、3番目が43.40%で江口区が個性的なので、見応えがあります。1度、全地区はっぴでの入場行進

で、しかも2名でしたので、テンションも上がるってのもです。それゆえ、勝者のこの上ない笑顔、ヤッター！！感も見て楽しかったです。

ともテントをたたむところがなかったこと。毎年、どんなに放送で呼がしてましたが、じゃんけんゲーム効果かもしれませんが、みなさま

をして下さっていただければ、何と言っているのか、申し訳ない気持ち

を感じますね！

ンス賞の対象地区がなく残念でした。来年はド派手なのがたくさんの

★大会結果★

総合成績		区対抗リレー		ビックイ賞	
総合優勝	大西区	優勝	新宿区(18回)	12位	新宿区
準優勝	江口区	準優勝	下分区	22位	東区
3位	野口区	3位	宿区	32位	西分区

ビックイ特別賞

躍進賞1位	石原区	32位→14位(18位UP)
躍進賞2位	上区	28位→11位(17位UP)
躍進賞3位	土元区	22位→7位(15位UP)

じゃんけんゲーム

嶋 航希さん(浪花町区)
澁谷 辰徳さん(岳区)

平成22年度 体育功労者表彰

多年にわたり江北町スポーツ振興にご尽力くださった方々の功績をたたえ江北町体育協会会長が表彰いたします。

百崎 基允さん (ゲートボール)	中山 きららさん (陸上)
福島 正二さん (銃剣道)	江北空手道クラブ (空手)
百武 晃さん (陸上)	野口 章子さん (ふれあいボール)
百崎 徳英さん (サッカー)	大久保 晃太さん (モトクロス)
橋間 十代子さん(宿区体育部長)	



東区



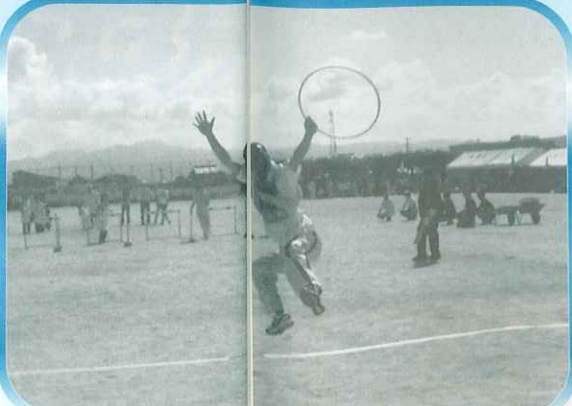
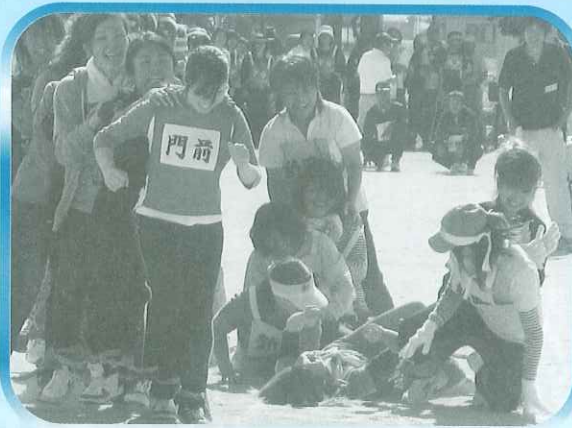
南郷



新宿

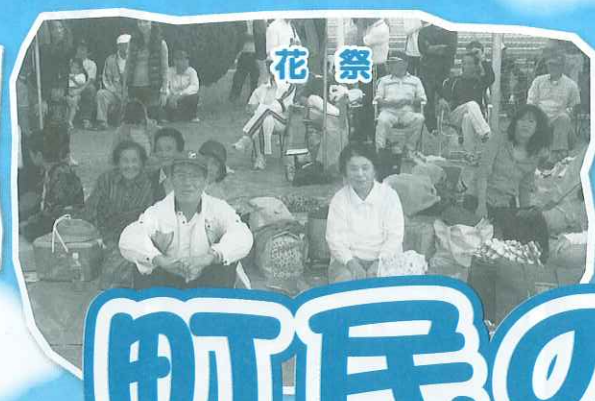


東分





白木



花祭



門前



土元



西分

町民のみなさま



八町中



浪花



宿



正徳



八町北



下惣



仲町



平山



野口



祖子分



江口



新町



日ノ出



下分



馬場

大変お疲れさまでした！



八町南



高砂



岩屋



上分



上惣

9/28 長寿お祝い及び100歳到達伝達式



例年、100歳を迎えられる「長寿の方」に、国から表彰があり、町長より伝達式が行われています。

今年度、江北町では、上惣の牟田謙吾さんと上分の山下シメさんが100歳に到達され、表彰状と記念品が手渡されました。

また、長寿のお祝いとして、100歳以上の方6名に町から記念品が贈られました。

10/1 寿スポーツ大会



10月1日(金)、全天候スポーツ広場にて、毎年恒例、寿スポーツ大会が開催され、高齢者とは思えない運動能力を発揮され、大変賑わいました。

寿スポーツ大会を見ていてほえましいのは、写真からも見て取れるように、どなたさまも、一途に取り組まれているお姿です。『適当にしとくぎよかさい』なんてことはありません。何事も全力投球。学ばべき姿です。

また、寿スポーツ大会は、幼児とのふれあい競技があり、今年は、幼児教育センターの年少児さんが参加し、色合わせや玉入れなどの競技を共に楽しめました。

高齢者のみなさま、来年も寿スポーツ大会に出れるように、健康にご留意くださいね！

平成22年 地域安全・暴力追放県民大会 佐賀県防犯協会会長・佐賀県警察本部長表彰



10月8日(金)、佐賀市予賀文化ホールふれあい館において、平成22年地域安全・暴力追放県民大会が開催され、「安全で安心な街」づくりのために、積極的なボランティア活動を展開し、犯罪や事故のない明るい地域社会づくりに多大な貢献をされたということで、シルバビッキークラブ東分防犯クラブ(代表 藤瀬泰博さん)が、佐賀県防犯協会会長・佐賀県警察本部長表彰を受けられました。

東分シルバビッキークラブは、平成17年2月に結成組織されて依頼、毎日小学校周辺の2カ所で、児童生徒の下校時間に併せて、交通指導や児童生徒の見守り活動を実施されています。これからも、よろしく願います。

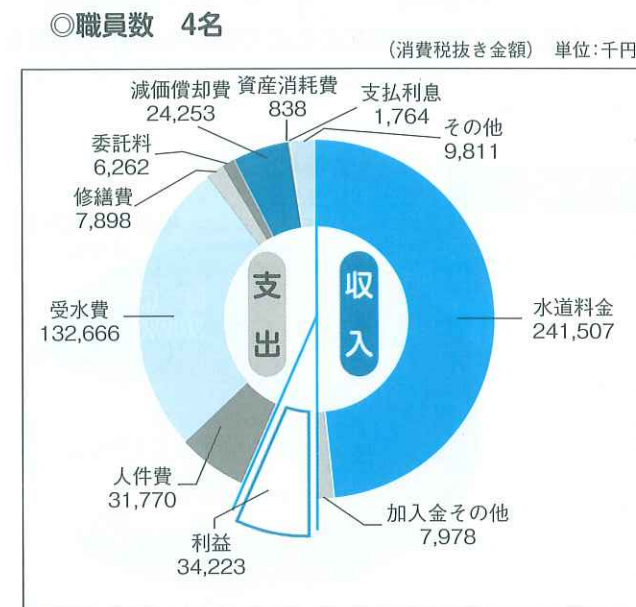
シルバビッキークラブ東分防犯クラブ

水道事業の経営状況をお知らせします ～平成21年度決算報告～

炊事・洗濯・入浴・トイレなど毎日の生活に欠かせない水道水は、皆様に納めていただく水道料金で運営し、ご家庭にお届けしています。

平成21年度は、決算の結果約34,223千円の黒字となりました。なお、この利益は今後、老朽管の布設替や施設整備更新の財源として積み立てます。

収益的収入及び支出の状況



資本的収入及び支出の状況 (設備投資などに要する経費)

(消費税込み金額)		
	項目	金額
収入	工事負担金	18,770千円
支出	建設改良費	46,112千円
	企業償還金	5,304千円
差引収入不足額		32,646千円

収入が支出に対し不足する額32,646千円は内部留保資金(企業の貯金)で補いました。

借入金や剰余金の状況

企業債(借金)の年度末残高.....103,362千円
積立金の年度末残高.....305,834千円
未処分利益剰余金.....34,831千円

業務量の状況

- ◎年度末における給水人口.....9,688人
 - ◎年度末における給水戸数.....3,470戸
 - ◎年間総配水量.....958,990 m³
1日平均配水量.....2,627 m³
 - ◎年間総使用水量.....826,379 m³
1日平均使用水量.....2,264 m³
1人1日平均使用水量.....234ℓ
- 2ℓペットボトル 117本分
- ※一般家庭用の1ヶ月平均使用水量 17 m³
- 4,380円

簡単な漏水の調べ方



水道の蛇口を全部閉めてもメーターのパイロット(矢印)が回っていれば漏水の可能性があります。

また、メーター器から内側の漏水は、使用者の負担となりますので、漏水には注意してください。

一般会計からの繰入

独立採算の原則に基き、収益的収入及び資本的収入には一般会計繰入はありません。

お知らせします。町の財政状況 平成21年度決算報告

町の財政状況を地方自治法第233条第6項及び江北町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき公表します。
平成22年11月1日 江北町長 田 中 源 一

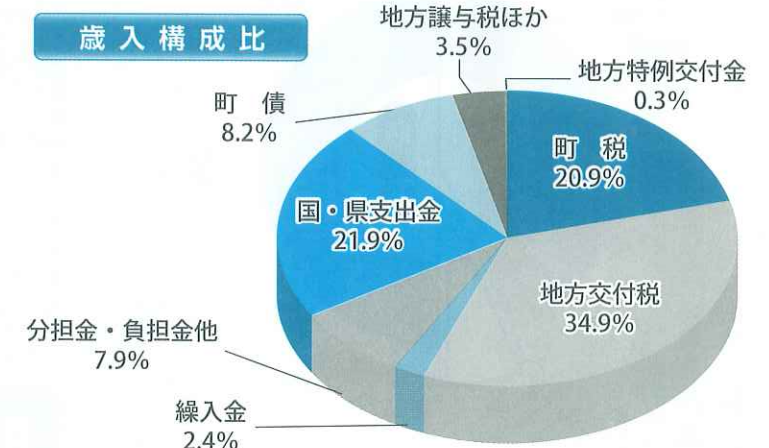
● 一般会計

①歳入総額47億7,183万円

平成21年度の歳入総額は、対前年度比で10億64万円(26.5%)増の47億7,183万円となりました。

- 景気の急激な後退による企業業績の悪化で町民税(法人税割)が対前年度比で7,553万円の減収となりました。
- 一方で地方交付税が対前年度比で3億7,726万円(29.3%)増、緊急経済対策などにより国からの補助金等が6億521万円(421.6%)増加しました。
- 歳入総額をみると、ここ数年では最も多い47億円台となりました。

科 目	決算額
町 税	9億9,779万1千円
地 方 交 付 税	16億6,567万1千円
繰 入 金	1億1,630万7千円
分担金及び負担金他	3億7,736万9千円
国 県 支 出 金	10億4,377万7千円
町 債	3億9,300万2千円
地方譲与税ほか	1億6,599万2千円
地方特例交付金	1,192万5千円
計	47億7,183万4千円

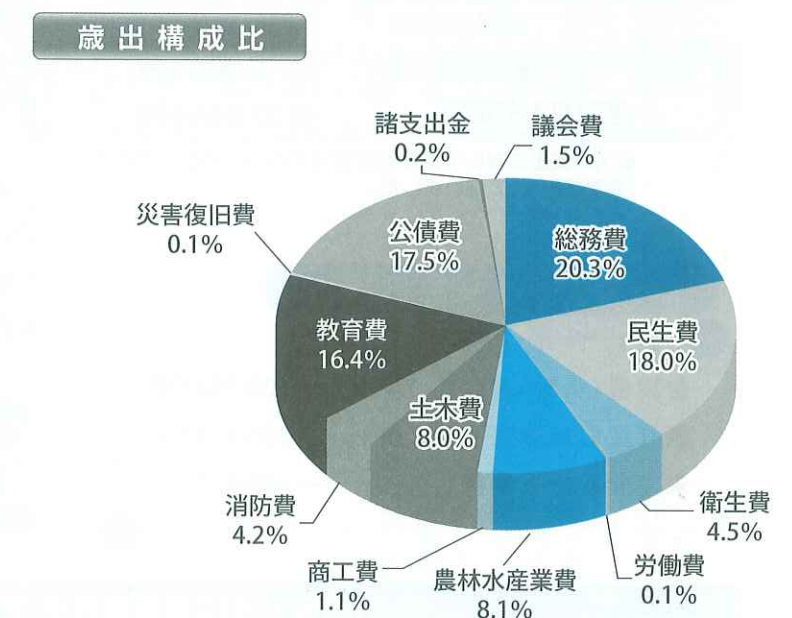


②歳出総額45億5,187万円

歳出総額は対前年度比で9億7,183万円(26.1%)増の45億5,187万円となりました。

- 高齢者や障害者、児童福祉などや公債費(借金返済)の経費は前年度より若干減少しました。
- 建設事業は中学校屋内運動場の改築、国の緊急経済対策などの実施で前年度よりおよそ7億円ほど増加しました。
- その他、定額給付金等事業、子育て応援特別手当などの給付事業も実施しました。
- 地方交付税が前年度より多かったため、基金への積立(貯金)額は前年度の1,700万円から7,900万円に増加しました。

科 目	決算額
議 会 費	6,617万2千円
総 務 費	9億2,245万5千円
民 生 費	8億2,143万9千円
衛 生 費	2億 567万3千円
労 働 費	500万0千円
農 林 水 産 業 費	3億7,018万2千円
商 工 費	4,852万9千円
土 木 費	3億6,661万8千円
消 防 費	1億8,923万9千円
教 育 費	7億4,589万7千円
災 害 復 旧 費	746万5千円
公 債 費	7億9,536万9千円
諸 支 出 金	783万7千円
計	45億5,187万5千円



③まちづくりの主な事業

- 江北中学校屋内運動場改築事業 [3億2,502万8千円]
竣工後43年を経過し老朽化していた中学校の体育館を改築しました。
- 子育て支援事業 [3,177万5千円]
乳幼児医療費の助成、学校給食費助成、子育て支援図書の配布などを行いました。
- 消防車両整備事業 [2,115万8千円]
老朽化していた1部(上小田)と5部(八町)の消防車を更新しました。
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業 [1億7,244万8千円]
新型インフルエンザ対策や教育施設の遊具整備、小中学校のパソコン整備などを行いました。
- 農地有効利用支援整備事業 [3,313万5千円]
揚水ポンプ、制水門など農業用水利施設の修繕等を行いました。

④基金(貯金)の状況 (平成22年5月末)

平成21年度末残高 **96億9,708万円**
町民1人あたり **およそ100万円**

【一般会計】

財 政 調 整 基 金	3億8,492万9千円
減 債 基 金	6億9,597万6千円
地 域 福 祉 基 金	1億7,716万4千円
スポーツ・文化振興基金	1,852万2千円
ふるさと振興基金	9,951万5千円
土地開発基金	6億3,687万4千円
育英資金貸付基金	2,923万7千円
ふるさと応援基金	34万2千円

【特別会計】

鉱害復旧施設維持管理基金	76億5,451万9千円
--------------	--------------

⑤町債(借入金)の状況 (平成22年5月末)

平成21年度末残高 **112億4,207万円**
町民1人あたり **およそ116万円**

【一般会計】54億16万円

過 疎 債	19億1,120万0千円
一 般 単 独 事 業 債	5億7,161万9千円
一 般 公 共 事 業 債	1,420万9千円
広 域 水 道 出 資 債	11億4,187万2千円
義 務 教 育 債	1億4,689万1千円
臨 時 財 政 対 策 債	14億 492万4千円
そ の 他	2億 944万9千円

【特別会計】58億4,191万円

特定環境保全公共下水道債	48億5,105万3千円
農業集落排水事業債	8億7,469万6千円
浄化槽整備事業債	1,280万0千円
水道事業特別会計	1億 336万2千円

⑦一時借入金の状況

【一般会計】	
●借入期間	平成22年3月24日～4月27日(35日)
●借入額	2億5,000万円
●利 率	0.42%
【国民健康保険事業特別会計】	
●借入期間	平成22年3月24日～4月27日(35日)
●借入額	5,000万円
●利 率	0.42%

⑥町有財産の状況

土地 538,945 m ²	建物 43,939 m ²
重要備品 公用自動車 18台 消防車両等 23台	
有価証券その他 141万1千円	基金(臨ホ基金含む) 96億9,707万8千円

⑧21年度決算にみる町民一人あたりの額 【目的別歳出】

平成22年3月31日現在の
江北町の人口9,653人で算出した額

議会費 6,855円	総務費 95,561円	民生費 85,097円	衛生費 21,307円
労働費 518円	農林水産業費 38,349円	商工費 5,027円	土木費 37,980円
消防費 19,604円	教育費 77,271円	公債費 82,396円	災害復旧費 773円

平成22年度 歳入歳出予算執行状況(平成22年9月30日現在)

一般会計 39億円2,070千万円

●歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
町税	9億2,277万7千円	5億6,068万0千円	60.8%
地方交付税	15億1,700万0千円	12億 770万1千円	79.6%
繰入金	1億3,084万8千円	5,041万7千円	38.5%
分担金負担金他	2億9,466万7千円	2億5,150万8千円	85.4%
国県支出金	5億7,445万4千円	1億9,676万8千円	34.3%
町債	3億2,000万0千円	0千円	0%
地方譲与税ほか	1億4,973万6千円	7,503万4千円	50.1%
地方特例交付金	1,122万0千円	1,522万5千円	135.7%
計	39億2,070万2千円	23億5,733万3千円	60.1%

●歳出

科目	予算現額	執行済額	執行率
議会費	6,728万3千円	3,287万2千円	48.9%
総務費	5億2,797万8千円	2億3,659万9千円	44.8%
民生費	10億8,521万6千円	3億8,620万4千円	35.6%
衛生費	2億3,682万5千円	9,488万1千円	40.1%
農林水産業費	2億8,859万1千円	1億3,445万1千円	46.6%
商工費	4,472万3千円	4,217万8千円	94.3%
土木費	4億2,135万1千円	2億9,886万1千円	70.9%
消防費	1億5,657万3千円	9,474万0千円	60.5%
教育費	2億9,577万5千円	1億3,631万6千円	46.0%
公債費	7億7,817万9千円	3億7,934万0千円	48.8%
その他	1,820万8千円	1,121万4千円	61.6%
計	39億2,070万2千円	18億4,765万6千円	47.1%

●まちづくりの主な事業の状況

事業名	予算額	特定財源	支出済額	執行率
老人福祉センター省エネ改修事業	8,189万円	4,800万円	131万円	1.6%
病後児保育事業	629万円	254万円	0万円	0%
子育て支援事業	3,500万円	909万円	1,850万円	52.9%
さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業	647万円	497万円	42万円	6.5%
太陽光発電設備補助	300万円	0	166万円	55.3%

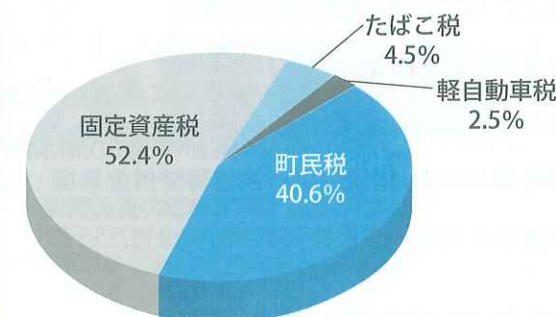
特別会計 26億3,665万円

会計別	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	執行済額	執行率
無資力臨鉦ポンプ	2億3,658万2千円	1億5,737万1千円	66.5%	1億3,001万3千円	55.0%
国民健康保険	10億2,302万6千円	4億4,333万5千円	43.3%	4億4,317万5千円	43.3%
老人保健	120万2千円	114万8千円	95.5%	44万9千円	37.4%
後期高齢者医療	1億 738万0千円	3,898万9千円	36.3%	2,685万9千円	25.0%
水道収益的	2億2,286万0千円	1億 710万9千円	48.1%	7,744万1千円	34.7%
水道資本的	3,829万5千円	0万0千円	0%	450万0千円	11.8%
下水道	10億 731万3千円	3億8,145万1千円	37.9%	3億 543万6千円	30.3%
計	26億3,665万8千円	11億2,940万3千円	42.8%	9億8,787万3千円	37.5%

【町税】

科目	決算額	一人あたり
町民税	4億 535万9千円	41,993円
固定資産税	5億2,261万4千円	54,140円
たばこ税	4,518万7千円	4,681円
軽自動車税	2,463万1千円	2,552円
計	9億9,779万1千円	103,366円

平成21年度町税決算内訳



⑨財政状況の今後の展望

景気の後退による税収の減、地方交付税などの安定的な収入確保が見込めない中で、毎年、財源不足を基金の取り崩しで補っています。社会福祉(医療や介護、福祉)関係経費は増加することが見込まれ、また依然として公債費や下水道事業への繰出金の歳出全体に占める割合が高く、弾力性に乏しい行財政運営を余儀なくされています。

今後とも事業の必要性や緊急性の十分な検討、一層の行政改革に努め、効率的で弾力性のある行財政運営に取り組んでいきます。

⑩「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にもとづく健全化比率の公表について

北海道夕張市の「財政破たん」をきっかけに、自治体財政の厳しさが住民の皆さんの注目を集めるようになりました。そのため、それまでの自治体財政の健全化に関する仕組みを見直すために平成19年度に法律が改正され、財政に関する指標を公表することになりました。

各自治体は下記の4つの比率を公表し、その比率が法律に定められた基準より高く(悪く)なると財政を健全化するための計画を作り、それに従っているかどうかを住民のみなさんに公表しなければなりません。基準には早期健全化基準(イエローカード)、財政再生基準(レッドカード)の2段階があり、段階に応じて他にもさまざまな義務が課せられます。

平成21年度決算における本町の比率は次のとおりで、すべて早期健全化基準の範囲内であることから、概ね健全財政であるということになります。

①実質赤字比率【一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率】

早期健全化基準	15%	江北町の比率	—
財政再生基準	20%		

②連結実質赤字比率【町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率】

早期健全化基準	20%	江北町の比率	—
財政再生基準	40%		

③実質公債費比率【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

早期健全化基準	25%	江北町の比率	17.6%
財政再生基準	35%		

④将来負担比率【地方公社や損失補償をおこなっている出資法人等に係るものも含め、町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率】

早期健全化基準	350%	江北町の比率	—
---------	------	--------	---

※標準財政規模…地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な使途を決められていない財源の規模

●特別会計 28億1,566万円

会計別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源(D)	実質収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)		(C)-(D)=(E)
無資力臨鉦ポンプ	1億6,078万7千円	1億5,616万2千円	462万5千円	0	462万5千円
国民健康保険	11億 614万0千円	10億6,397万2千円	4,216万8千円	0	4,216万8千円
老人保健	668万1千円	565万7千円	102万4千円	0	102万4千円
後期高齢者医療	1億 574万7千円	1億 526万0千円	48万7千円	0	48万7千円
水道収益的	2億6,184万3千円	2億2,630万8千円	3,553万5千円	0	3,553万5千円
水道資本的	1,877万0千円	5,141万6千円	△3,264万6千円	0	△3,264万6千円
下水道	12億2,423万3千円	12億0,689万2千円	1,734万1千円	0	1,734万1千円
計	28億8,420万1千円	28億1,566万7千円	6,853万4千円	0	6,853万4千円

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在) (単位:人・%)

部門	年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	現在までの実績	平成15年~平成24年 までの数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	実数	進捗率
一般行政 部門	職員数	81	78	75	71	72	69	67	67	67	77.8
	対前年増減		△3	△3	△4	1	△3	△2	0	△14	△18
特別行政部門	職員数	18	19	17	18	14	13	12	12	12	200
	対前年増減		1	△2	1	△4	△1	△1	0	△6	△3
公営企業等 会計部門	職員数	15	14	13	14	14	14	13	13	13	100
	対前年増減		△1	△1	1			△1	0	△2	△2
合計	職員数	114	111	105	103	100	96	92	92	92	95.7
	対前年増減		△3	△6	△2	△3	△4	△4	0	△22	△23

※計画期間は平成15年~平成24年までの10年間です。

(5) 一般行政職の級別職員の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事、主事 補の職務	主事(高)	係長、主査	課長補佐、 係長、主査	課長、 課長補佐	上級課長	
職員数	10人	10人	18人	15人	14人	5人	72人
構成比	13.9%	13.9%	25.0%	20.8%	19.4%	7.0%	100%

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費比率
21年度	H22.3.31 9,653人	4,708,037千円	764,525千円	16.2%

(2) 職員の給与の状況(普通会計現計予算)

区 分	職員数	給 与 費			一人当たり 給与費
22年度	83	給 料	職員手当	計	
		310,191千円	152,703千円	462,894千円	5,577千円

※平成22年度当初予算の予算計上額です。

※職員手当には、退職手当は含まれていません

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢(平成22年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
江北町	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	319,300円	345,100円	42.6歳	261,200円	267,700円	43.2歳

(4) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		決定初任給	採用2年経過給料月額
一般行政職	大 学 卒	161,600円	177,300円
	高 校 卒	140,100円	148,500円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	145,500円

※決定初任給は、卒業後直ちに採用された場合

江北町 人事行政の運営に関する状況について

地方公務員法第58条の2において、人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした人事行政の運営等の状況を公表することが義務づけられております。本町においても、江北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年江北町条例第8号)の規定に基づき、町民の皆さんに理解を深めていただくために、人事行政の運営等の主な内容をお知らせいたします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(平成22年4月1日採用) (単位:人)

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	3	1	4
計	3	1	4

(2) 職員の退職状況(平成21年度) (単位:人)

区 分	定年退職	勧奨退職	普通退職	死亡退職	合 計
一般行政職	4				4
技能労務職					
合 計	4				4

(3) 部門別職員数の状況(平成22年4月1日現在) (単位:人)

項 目	職員数		対前年 増減数	増減理由
	21年度	22年度		
一般行政部門	議 会	2人	2人	
	総 務	22人	23人	1 業務増1
	税 務	7人	7人	
	農 林 水 産	17人	16人	△1 事務の統廃合△1
	商 工	0人	0人	
	土 木	6人	6人	
	民 生	8人	8人	
	衛 生	5人	5人	
特別行政部門	部 門 計	67人	67人	
	教 育	12人	12人	
公営企業等	水 道	4人	4人	
	下 水 道	6人	6人	
	そ の 他	3人	3人	
	部 門 計	13人	13人	
合 計	92人	92人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、派遣職員、臨時職員等を除いた数です。

2 特別行政部門は、教育部門のことで、公営企業等会計部門は、水道事業、下水道事業及び国民健康保険事業のことで

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合						0
心身の故障の場合				1		1
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
計		0	0	1	0	1

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者の状況 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合						0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合						0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						0
計		0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁としておこなう処分をいいます。

5 職員の研修の実施状況 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	受講者数	内 容 等
各種専門研修	17 名	監督者研修、中堅職員研修、財務事務研修、政策法務研修、パソコン研修、新採研修、市町管理者研修
その他研修	10 名	個人情報保護・情報公開研修、コミュニケーション能力研修、政策創造能力プレゼンテーション、クレーム対応研修、法制執務研修
計	27 名	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施 (平成 21 年度)

区分	対象者	受診者数	検査内容
生活習慣病予防検診	全職員	45 名	血液検査、尿検査、生化学検査胃検診等
人間ドック	30歳以上の生活習慣病予防検診を受診しない職員	40 名	各受診病院毎による

※職員の健康状況を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法等に基づき定期健康診断を実施しています。

(2) 公務災害補償 (平成 21 年度)

区分	公務災害	通勤災害
申請件数	0	0
認定件数	0	0
不認定件数	0	0

(5) 職員の期末・勤勉手当の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区分	支給月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月期	1.25 月分	0.70 月分
	12 月期	1.50 月分	0.70 月分
	計	2.75 月分	1.40 月分

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
給 料	町 長	714,600 円
	副 町 長	585,900 円
	教 育 長	495,000 円
報 酬	議 長	326,000 円
	副 議 長	271,000 円
	委 員 長	262,000 円
	議 員	254,000 円
		(支給割合) 6 月期 1.45 月分 12 月期 1.65 月分 計 3.10 月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の正規の勤務時間	1 日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	60 分

(2) 年次休暇の取得状況 (平成 21 年 1 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
3416 日	928 日	91 人	10.2 日	27.2%

(3) 育児休業の状況 (平成 21 年度単位：人)

育児休業取得者	男	女	計
	0	0	0

(4) 休暇の概要 (平成 22 年 1 月 1 日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職期間に応じ1年につき20日以内	有給
夏季休暇	7月1日～9月30日までの間に3日以内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数に応じ1年6月以内	有給
病気休暇	90日(高血圧症等は180日)以内の期間	有給
生理休暇	2日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
産前及び産後の休暇	産前6週間(多胎妊娠14週間)以内、産後8週間	有給
出産補助休暇	出産の日から14日以内において2日を超えない範囲内	有給
育児参加休暇	産前6週間(多胎妊娠14週間)から産後8週間の期間に5日を超えない範囲内	有給
育児休暇	1日2回それぞれ30分を超えない範囲	有給
子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子5日を超えない範囲内	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により7日以内	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給

65歳以上の方へ(高齢者インフルエンザ)

インフルエンザは、かぜよりも症状が重く、特に高齢者の方、肺や心臓が弱い人、免疫力が弱い人は、インフルエンザから肺炎を併発し重症化する例が多いので接種をお勧めします。また、接種後抗体ができるまでに、2週間ほどかかり、その効果が十分に持続する期間は約5か月間とされています。

○接種期間 **平成22年10月1日～平成22年12月31日**

※ただし、各医療機関の診療日(診療時間)に限ります

○対象者 ①江北町民の方で、接種当日満65歳以上の方で予防接種を希望する人

②接種当日、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器等の機能に日常生活行動が極度に制限される程度の障害がある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し予防接種を希望する人
(身体障害者手帳1級程度)

○料 金 **自己負担額 1,200円** (医療機関の窓口でお支払いください)

※生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は全額補助です。
町民課で発行する証明書を医療機関へ提出してください。(証明書は無料)

○持参するもの(予防接種時)

・年齢を確認できるもの(免許証・健康保険証・後期高齢者保険証・身体障害者手帳等)
※予診票は医療機関窓口にて用意してあります。

○申し込み 医療機関に希望日の約1週間前までに、必ず予約してください。

佐賀県内の医療機関で、予防接種を受けることができます。

医療機関によって、実施していない場合や予防接種日が決まっている場合があります。事前に確認してください。

★接種にあたっては、効果や副反応などについて、接種前に医療機関で配布される説明書を読み正しくご理解ください。

★接種を受けることは義務ではありません。

小児から65歳未満の非課税世帯等の方

※新型インフルエンザ予防接種の助成を継続します

低所得の方に対し、予防接種による経済的負担軽減のため費用の助成を行います。

○接種期間 **平成22年10月1日から開始**(終了時期は未定) 国の方針が決まり次第お知らせします

○接種回数 13歳未満…2回 13歳以上…1回

○申し込み 医療機関に希望日の約1週間前までに、必ず予約してください

佐賀県内の医療機関で接種できます。

医療機関によって、実施していない場合や予防接種日が決まっている場合があります。事前に確認してください。

○対象者 江北町に住所を有する ①生活保護世帯の方 ②町民税非課税世帯の方

○助成額 全額助成

※町民課で証明書の発行(無料)を受け、医療機関窓口にて提出して下さい。

インフルエンザ予防接種のお知らせ



★今期のインフルエンザワクチンは、季節性インフルエンザ(A型・B型)と、新型インフルエンザ(昨年流行したA/H1N1)の混合ワクチンです。

◎子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を始めます

中学3年生までの課税世帯の方

○接種期間 **平成22年10月1日～平成22年12月31日まで**

○対象者 江北町に住所を有する、中学3年生までのお子さん

○助成額 **2,000円** (1人1回のみの助成)

※予防接種費用が2,000円未満の場合は実費額を助成

○持参するもの(予防接種時)

住所、氏名、年齢が確認できるもの

中学生は中学校の学生証など

○助成方法 町内の指定医療機関窓口で、「江北町子どもインフルエンザ助成申請書」に必要事項を記入後、窓口にて提出し、予防接種を受けてください。

各医療機関の接種金額から、2,000円差し引いた額を医療機関窓口でお支払いいただきます。

※慢性疾患等にて、やむを得ず町外の医療機関にて接種をする必要のある方は、保健センターまでご連絡ください。

○指定医療機関

※希望日の1週間前までに、必ず予約をしてください。

医 療 機 関	住 所	電 話 番 号
古賀小児科内科病院	上小田280番地1 (石 原)	86-2533
古賀病院	上小田1150番地 (観音下)	86-2070
武岡病院	山口1282番地 (東 分)	86-3013
藤崎医院	山口3396番地 (土 元)	86-3231
たなか耳鼻咽喉科クリニック	山口1204番地1 (東 分)	74-6033

お問い合わせ：江北町保健センター ☎71-6324

幼児教育センター (幼稚園・保育園) 永林寺保育園 入園申込 について

平成23年4月から、入園をご希望の方は、期間内に申してください。

●申込期間：平成22年11月15日(月)～11月25日(木) 8:30～17:00

●申込方法：入園申込書に必要事項を記入のうえ、江北幼児教育センターへ直接ご持参ください。

●提出場所：幼児教育センター職員室(小学校校舎側)※提出場所は幼児教育センター1カ所のみです。

●申込書は：11月10日(水)から幼児教育センターにて配布します。

園名	年齢	定員	通園区域	その他
江北幼児教育センター 江北幼稚園	3歳児～5歳児	町内在住希望者	町内在住者	※町外保育園へ 「の入園を希望 される方も、申 込は幼児教育セ ンターです。
江北幼児教育センター 江北保育園	0歳児～5歳児	区域指定なし	区域指定なし	
永林寺保育園	0歳児～5歳児	区域指定なし	区域指定なし	

幼稚園は、3歳以上の幼児が対象

保育園は、家庭で保育ができない乳幼児が対象(児童福祉法第2条1項による)

●保育園入園申込について

平成23年度

●申込の際には雇用証明書等の添付が必要です。



平成23年度 継続入園申込について

●現在、通園中で引き続き入園を希望される方も毎年入所手続きが必要です。

保育料は

●保育料については、保護者の所得税額及び住民税により異なります。



●詳しくは、江北幼児教育センター TEL0952(86)4350 まで

「宝くじの助成金で太鼓等を購入しました」土元区



平成22年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ事業)の助成が、土元区に決定しテント、ハッピー(大人用50着・子ども用50着)を購入しました。

※コミュニティ事業は、宝くじの復及広報事業の一環として行われています。

※コミュニティ事業は、宝くじの復及広報事業の一環として行われています。

●コミュニティ助成事業は、自治会・町内会等の地域的な共同活動を行っている団体が申請できます。

●コミュニティ助成事業では、太鼓等整備(一般コミュニティ助成事業)の他に自主防災組織育成事業・

コミュニティセンター助成

事業・青少年健全育成事業等があります。

詳しくは、役場総務企画課まで問い合わせください。(86-5612)



宝くじは、豊かさ築くチカラ持ち。

がん検診を受けましょう

★今年のがん検診は受診されましたか？9月に6日間がん検診を実施しましたが、検診の受診の機会を逃した方や、申し込みはしてなかったけど受診を希望される方を対象にがん検診を実施します。今年最後の検診ですので是非、受診しましょう。9月に実施した検診の問診票をお持ちの方は、持参してください。すでに破棄したり、紛失された方は当日発行します。

1 検診日程

検診項目	実施月日	受付時間	会場
結核検診	12月6日(月)	8:30～10:00	保健センター
肺がん検診		★乳がん検診の定員は 55名まで	
胃がん検診	12月7日(火)	★子宮がん検診開始時間は 午前10時	
子宮がん検診			
乳がん検診			

2 検診料金・内容等

※対象年齢の基準は平成23年3月31日現在です。70歳以上の方は、検診料金は無料。

検診項目	対象者	検診料金	
肺がん検診	40～64歳男女	200円	
結核・肺がん検診	65歳以上男女	200円	
胃がん検診	40歳以上男女	1,000円	前日の夜10時以降飲食はしない
子宮がん検診	20歳以上女	600円	2年に1回の隔年検診
乳がん検診	40歳以上女	1,000円	2年に1回の隔年検診

【無料クーポンをお持ちの方へ】 女性特有のがん検診事業

無料クーポンは指定医療機関だけでなく、今回の集団検診でも利用できます。

早めの御利用をお願いします。クーポン券対象の方は、昨年受診されていてもご利用できます。

■対象者 平成22年4月1日現在で下記の年齢の人

☆子宮頸がん検診：20・25・30・35・40歳の女性

☆乳がん検診：40・45・50・55・60歳の女性

※対象者へは、8月下旬に無料クーポンを郵送しています。

お問合せ先：江北町保健センター 電話 71-6324

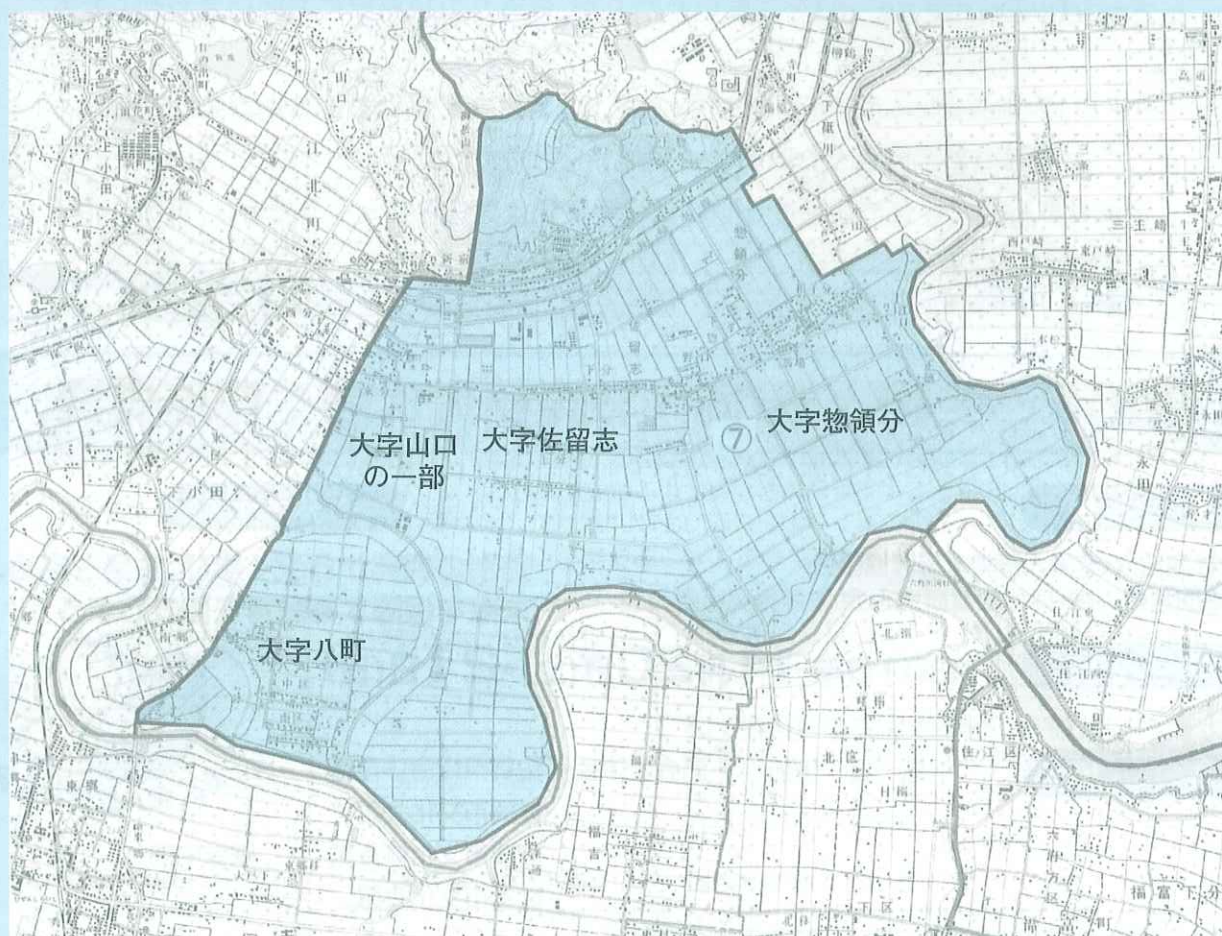
佐賀県テレビ受信者支援センター (デジサポ佐賀)からの 電波の混信による 受信障害対策のお知らせです

<混信による受信障害が発生する可能性がある地区>

おおむね、太線で囲った地域で一部のチャンネルのテレビ番組が電波の混信により受信できない場合があります。アンテナにて地上デジタル放送をご覧になっているお宅で、電波の受信障害を受けると、完全に映らなかったり、画面に四角いノイズが出たり、画面が静止したりします。また、音声についても途切れるなどの症状が発生します。

今後、デジタル放送を受信しようとして混信によりデジタル放送が良好に受信できない場合は国の助成金で改修工事が実施できる場合があります。

詳しくは総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)までお問い合わせください。



お問い合わせ先

○電波の混信による受信障害のご相談、混信による受信対策のための助成金のお問い合わせ
総務省 佐賀県テレビ受信者支援センター(デジサポ佐賀 混信対策実施グループ)
TEL 0952(52)6733(平日:9:00~18:00)

○受信障害対策の対策内容や地上デジタル放送に関するその他のお問い合わせ
総務省九州総合通信局放送課 TEL 096(326)7861

平成22年「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が 発行されます。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

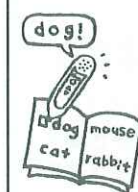
控除証明書専用ダイヤル(平成22年11月1日~平成23年3月15日まで)

TEL 0570-070-117

- * 通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。
ただし、携帯電話の場合は全額お客様負担となります。
- * IP電話等の方は、TEL 03-6700-1130にお電話ください。
こちらの番号の通話料金は、全額お客様負担となります。

日本年金機構武雄年金事務所: TEL 0954-23-0121

公文式 「11月無料体験学習」受付中 学習期間11月16日(火)~11月30日(火)



上記の期間中に4回、教室で公文式学習を体験していただける機会です。お申し込みお問い合わせは、お近くの教室、または下記フリーコールまで。

英語を体験される方は、
新型リスニング機器
『E-Pencil(イー・ペンシル)』
も体験していただけます。

くもん、いくもん♪
KUMON

日本公文教育研究会 佐賀事務局 TEL 0120-372-100

相談無料 交通事故にあわれた方 のご相談に専門の相談員が応じます

社団法人 日本損害保険協会 九州支部

佐賀自動車保険請求相談センター

☎0952-29-8768

http://www.sonpo.or.jp

相談日 月曜日~金曜日(祝日を除く)
9:00~12:00 13:00~17:00
※来訪される場合、事前にご連絡ください。

弁護士相談日 毎週水曜日
13:00~16:00 ※予約制要面談



「介護の日」相談会の開催について

11月11日は、「介護の日」です。これを機会に、広く住民の方に高齢者等に対する介護についての理解と認識を深めていただくために、介護に関する質問や相談を受け付ける相談会を開催します。また、介護事業所の見学受付等も行います。

県内8カ所で実施しますので、ぜひおいでください。「介護の日」の旗が目印です。

- 主 催 社団法人佐賀県介護保険事業連合会
- 後 援 佐賀県、佐賀県介護保険制度推進協議会
- 日 時 平成22年11月10日(水)～11日(木)
11時～18時ごろまで(各場所によって時間は異なります。)
- 場 所

スーパーモリナガ鹿島店	(鹿島市高津原)
ジャスコ佐賀大和店	(佐賀市大和町)
イオンスーパー佐賀店	(佐賀市東与賀町)
スーパーモリナガ吉野ヶ里店	(神埼郡吉野ヶ里町)
三日月ショッピングセンター パニース	(小城市三日月町)
まいづるスリーナイン	(唐津市町田)
フレスポ鳥栖	(鳥栖市本鳥栖町)
(株)Aコープ佐賀 Aコープいまり店	(伊万里市立花町)

問合せ先 社団法人佐賀県介護保険事業連合会
TEL 0952-36-9368

介護保険事務所の直通電話番号をお知らせします

介護保険事務所に、直通電話(ダイヤルイン)を設置しました。これにより、皆さんがお尋ねになりたい内容に応じて、直接電話がつながるようになります。それぞれの係における代表的な業務を記していますが、どの係にかければいいのかわからない場合や、つながりにくい場合には、代表電話(0954-69-8222)へおかけください。

電話番号	課・係名	業務内容
0954-69-8222 (代表)	総務管理課 総務管理係	地域包括支援センター、地域密着型サービス、運営、予算、広報、統計に関すること
0954-69-8221	業務課 給付係	利用者負担限度額・減額等、住宅改修、高額介護、福祉用具購入・貸与、その他介護給付に関すること※介護サービス(地域密着型・介護予防支援を除く)
0954-69-8223	業務課 業務係	保険料に関すること
0954-69-8227	業務課 認定係	介護保険申請、認定調査、認定審査会等に関すること

- 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954-69-8222
(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)
- 江北町役場福祉課介護保険係 ☎0952-86-5614
- 杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

税務署からのお知らせ

～ 相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について ～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。か、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

第62回全国人権・同和教育研究大会 開催概要

主 催

一般社団法人 全国人権教育研究協議会
第62回全国人権・同和教育研究大会 佐賀県実行委員会

大会テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、
未来を保障する教育を確立しよう

期 日

2010年 11月20日(土)・21日(日)

会 場

第一日 午前 …開会全体会
佐賀県総合体育館
佐賀市文化会館
唐津市文化体育館
武雄市文化会館
映像中継

午後 …分科会
佐賀市・唐津市・武雄市(25会場)

第二日 終日 …分科会



大会参加費

4,000円(資料代)

大会HPアドレス

www.zenjinkyo-saga.net

全人教佐賀大会 で検索

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！

■裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成23年分の名簿に登録される人数は、全国で約31万6000人です（有権者全体に占める割合は、約330人に1人）。

■裁判員候補者名簿記載通知について

平成23年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成24年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、又は裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



佐賀は、ユニバーサルデザイン

三世代みんなが安心して暮らせるように。

佐賀県には、恵まれた自然、輝かしい歴史と伝統、こころ豊かな県民性など、先人から引き継いだ大きな財産があります。

このような環境を生かしながら、誰もが安心して笑顔で暮らしていける社会が実現できればいいと思いませんか？

そのために、身の回りのものを、できるだけ多くの人を使いやすく、わかりやすいように作っていくこと、それがユニバーサルデザインです。

佐賀県は、ユニバーサルデザインを推進していきます。

問 合 先

佐賀県地域福祉課ユニバーサルデザイン担当
電話：0952-25-7174

さがユニバーサルデザインラボ <http://www.saga-ud.jp/>

第5回ユニバーサルデザイン全国大会
嬉野市で開催
12月21日(火)・22日(水)

例えば



本当に必要な人が身障者用駐車場をえるように、佐賀県が全国で最初に始めた「パーキングパーミット制度」

例えば



つまずきやすい歩道の段差をスロープ化。視覚障害者の安全のため、点字ブロックも併用。

11月は児童虐待防止推進月間です

見すごすな
幼い子どもの
SOS

児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる等の重大な事件が跡を絶ちません。そうした状況において児童虐待問題は社会全体で考えなければならない重要な問題となっています。

子どもに対する虐待には4つのタイプがあります。

●身体的虐待

ける、なぐる、たたく、投げ落とす、やけどを負わせるなど体に傷あとが残ったり、命をおびやかす様なケガをさせること

●ネグレクト（養育の拒否・怠慢）

適切な食事を与えない、着替えや入浴させない、病気をしても病院に行かない家に閉じ込める、自動車の中に放置する、家族や同居人による暴力を放置するなど

●性的虐待

性的いたづらや、性的行為の強要など

●心理的虐待

こどもの存在の無視、言葉による脅しや脅迫、兄弟間の差別的な扱い、子どもの前で家族などに暴力をふるう など心に不安や恐怖を与えること

※江北町では、児童虐待をはじめとした保護を必要とする児童の早期発見、および適切な支援を図るため、児童相談所・学校などの関係機関と連携を取り組織的に対応できるよう、「江北町要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもと家庭を支える取り組みを行っています。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた、「おかしい」と感じたときは迷わず、子供を虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

「あなた」からの児童相談所や役場への連絡が、子供を虐待から守るための大きな一歩となります。

連絡（通告）した人の秘密は、法律で守られています。

児童相談所全国共通ダイヤル 電話 0570-064-000
（一部地域やPHSや一部IP電話など電話の機種によりつながらないことがあります）
佐賀県中央児童相談所 電話 0952-26-1212
江北町保健センター 電話 71-6324

参加者募集

ふれあい交流会

スポーツレクリエーション&焼肉会

11/21

対象者 スポーツ教室参加者
日 時 11月21日
集合場所 ネイブル多目的ホール
募集人員 60名
準備するもの タオル・飲み物・運動できる服装・体育館シューズ
参加料 大人(中学生以上)2,000円/子ども(小学生)1,000円/幼児500円

集合・受付 9:30
ネイブル多目的ホール

開始 10:00
スポーツレクリエーション
誰でも楽しめる軽スポーツです！

焼肉会 12:00
ネイブル光庭

前回の交流会では
鷹島肥前大橋へ
ウォーキングに
行ってきました！

ハローワーク佐賀の庁舎移転のお知らせ

ハローワーク佐賀(本庁舎:佐賀市成章町)は老朽化が進み、また、分庁舎方式になっており、利用者の方にご不便をかけていました。

佐賀労働局では、本庁舎の老朽化と、分庁舎方式を解消し、利便性を向上させることなどを目的に新営を計画し建設を行ってまいりましたが、このほど完成し、**平成22年11月22日(月)**から新庁舎で業務を開始いたします。

また、新庁舎完成に伴い、分庁舎であるハローワーク佐賀駅南庁舎、ハローワークプラザ佐賀/佐賀マザーズサロンを統合して、利便性の向上を図ることにいたしました。

平成22年11月22日(月)以降、下記によりハローワーク佐賀をご利用いただくことになります。

1 新庁舎の概要

- (1)ハローワーク佐賀 地上4階建 (裏面「庁舎内案内」参考)
- (2)住所 佐賀市白山2丁目1-15 代表電話 0952(24)4361

2 移転内容 次のとおり

現在の佐賀公共職業安定所及び関連施設	新庁舎 (平成22年11月22日以降)
ハローワーク佐賀本所 佐賀市成章町5-21	ハローワーク佐賀 (佐賀公共職業安定所) 佐賀市白山2丁目1-15
ハローワーク佐賀駅南庁舎 佐賀市駅南本町5-1 住友生命ビル1、2階	
ハローワークプラザ佐賀/佐賀マザーズサロン 佐賀市白山2-7-1 エスプラッツ2階	

なお、ヤングハローワーク(北島ビル2F)は移転しません。

お問合せ先

佐賀労働局総本部総務課
佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 電話0952(32)7155

事業主の皆様へ

労働保険の成立手続きは お済みですか

11月は、労働保険適用促進強化期間です。

労働者が安心して働くことができる職場にするため、農林水産業の一部を除き、従業員をひとりでも雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが必要です。

労働保険の加入手続きについては、

佐賀労働局、労働保険徴収室

または、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)にご相談ください。

佐賀労働局 労働保険徴収室 電話0952-32-7168

住所 佐賀市駅前中央3-3-20佐賀第2合同庁舎

佐賀労働局ホームページ: <http://www.saga.plb.go.jp/>

悪質な訪問販売に気をつける!!

一人暮らしの
高齢者が
狙われて
います

相談事例

7日前、一人暮らしの母が、家庭訪問販売を受け、排水管清掃を3千円払って依頼した。その後、男性3人が来訪し、畳を上げて床下に潜り込み「床の柱がグラグラしている。」「このままだと床がおちる。」と言って不安にさせ、36万円の耐震金具の契約をしている。

この業者とは、昨年、白アリ駆除の契約もしているようだ。母は認知症気味で、何の契約をしたのかさえ覚えていない。母の家の中には、床下除湿剤や浄水器などの契約書が次から次に出てきた。(契約当事者 70代 女性)

★知って納得★

「点検に来ました」と訪問し、「白アリがいる」「床下の湿気がひどい。このままでは家がだめになってしまう」などと言って消火器、白アリ駆除、床下換気扇、火災警報器、浄水器等高額な商品売りつける**点検商法**や、高齢者を狙い**新聞**などを次々に販売するケースがあります。

販売目的を隠しての勧誘や高齢者等の判断不足につけ込んだ勧誘は「**特定商取引法**」で禁止されています。

トラブルにあわないためには・・・

1. 訪問した人に**身分証明書**、**名刺等の掲示**を求めましょう。
2. 突然訪問してきて、**その場で契約を迫るような業者**や**次々に契約をさせる業者**には注意しましょう。
3. 契約は急がずに、きちんと見積をとって他の業者と比べるなど、**十分検討する**ようにしましょう。
4. 契約する前に**契約内容**(価格・工期・工事内容・支払方法等)をしっかりと確認しましょう。
5. 点検商法は訪問販売にあたりますので、契約書面を受け取った日から**8日以内**であれば**クーリング・オフ**できます。

【お問い合わせ】

江北町役場産業課 TEL0952-86-5615
佐賀県消費者生活センター TEL0952-24-0999

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

- 対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。
- 請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。
- 当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話下さい。

ご連絡・お問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当 0570-059-204(ナビダイヤル)
(IP電話、PHSからは03-5860-2748)
受付時間 平日9:00～18:00(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

シリーズ うちの店の人気ランキング!

File. 13

武岡病院前の店「江北ストア」として長年江北町民に親しまれてきた別名坂井ストア。デイリーストアとなり7年。その後、現在のローソンとなって12年目を迎えました。今や江北町になくてはならないコンビニ「ローソン江北店」。

LAWSON

ローソン江北店
オーナー 坂井 信也さん (54歳)
TEL 0952(86)3003

ローソンでは、Uchi Cafe SWEETS のクリスマスケーキ絶賛予約受付中! 12月1日までは、早期割引となっています。

今年のクリスマスの夜は、ぜひ、Uchi Cafe SWEETS のクリスマスケーキをご家族みなさんでお召し上がりください! ケーキ予約まってま〜す!



スイーツ BEST 3



1位
プレミアムティラミス
¥210

程良い甘さと口溶けが最高! カカオの苦みが口の中で踊り出す。



2位
プレミアムロールケーキ
¥150

みなさまよくご存じのプレミアムロールケーキ。何度食べても飽きが来ない一品。



3位
生ドラ
¥250

和と洋の絶妙なコラボ! 新商品生ドラが3位にランクイン!

お弁当 BEST 3



1位
いろいろおむすび
¥370

4種の味が楽しめるおむすびと人気のおかずが入っていて絶対完成!



2位
鶏照弁当
¥398

鶏照のしょうがの香りが食欲をそそります。そぼろごはんも期待を裏切らないうまさ!



3位
Bigのり弁
¥480

ごはん&焼きそばに、てんこ盛りのおかず。ガッツリ食べたい若者に大人気!

File. 14

江北町に初めてできたコンビニ「セブンイレブン江北店」。昭和62年7月にオープンして今年で24年目。みなさまに支持され続けています。

セブンイレブン江北店
オーナー 江頭 浩作さん (54歳)
TEL 0952(86)2536

セブンイレブンでは、クリスマス・年末・お正月の行事に向けて、ケーキ・年賀状印刷・冬ギフト・おせちなど、ご予約受付中です。

近くて便利なセブンイレブンを大いにご利用ください。みなさまのお越しをスタッフ一同お待ちしております!



スイーツ BEST 3



1位
ミルクたっぷりとりんシュー
¥105

生クリームとココのあるカスタードクリームの絶妙なブレンドが最高!



2位
こだわりクリームの極上シュー
¥180

濃厚で口溶けのよいクリームがたっぷりはいったシュークリーム。



3位
3つのヒミツ! 極上ロール
¥150

3つのヒミツってなに? とにかく食べてみて!

お弁当 BEST 3



1位
折り詰め幕の内弁当
¥498

こだわりの8品のおかずがはいった幕の内弁当がセブンイレブン No.1 の人気。



2位
ねぎ塩豚カルビ弁当
¥398

ふたを開けたとたん、黒粒しょうがの香りが食欲をそそります。これを食べたらずー UP 間違いなし!



3位
牛焼肉&ミックスフライ弁当
¥498

牛焼肉・エビフライ・チキンフライそしてカツとボリューム満点! ガッツリ食べたい人はこれ!

白石消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動が、来る11月9日(火)から15日(月)まで実施されます。これからの季節、空気が乾燥し火災が起こりやすい時期となります。

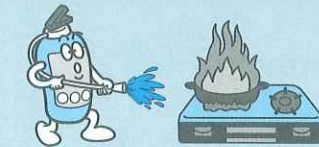
火の取扱いには十分注意し、火災を起こさないようにしましょう。

住宅火災での逃げ遅れによる死者を無くすため、住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。(平成23年5月31日までに全ての住宅に設置しなければなりません。)

また、住宅用火災警報器の悪質な訪問販売に注意しましょう。

※問合わせ・相談

白石消防署 消防課 予防係まで TEL 0952-84-3283



「消したかな」あなたを守る合言葉

(平成22年度 全国統一防火標語)



住宅防火いのちを守る7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—



3つの習慣

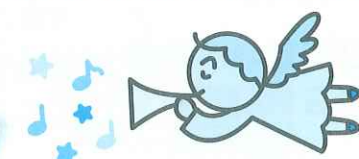
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

素敵な出会いを求めて・・・

Christmas party



12 / 18 (Sat) 19:00 start

参加費 男性 4,000円 女性 2,000円
武雄センチュリーホテル「飛翔の間」

◆申込対象: 25歳から45歳までの独身の方

男性は杵藤地区に在住又は勤務されている方

◆申込み方法: 申込用紙(裏面)に必要事項を記入の上、郵送・FAX・持参のいずれかで11月30日までに申込ください

(定員男女各40名 定員になり次第締め切らせていただきます)

お問い合わせは下記事務局までご連絡ください

主催者 フォーラム12 ドリームキャッチ12実行委員会

連絡先 杵藤地区広域市町村圏組合 事務局

TEL 0954-23-5142 FAX 0954-23-5143



七五三のご案内

日時 11月13日・14日・15日 午前10時より

子供様のすこやかな成長を氏神様に感謝し今後の御加護をお祈りしましょう。千歳飴、お守り、記念品を差し上げます。記念写真をお撮り致します。

堤雄神社

江北町佐留志2630番地

☎86-3348

有科広告



お知らせ

介護保険制度説明会について

11月・12月で65歳になられる方を対象に、制度説明会を開催します。多くの皆さまのご出席をお待ちしています。
なお、対象以外の方もお気軽にご出席ください。
■日時 11月19日(金曜日) 午前10時
■場所 江北町公民館 談話室(役場1階)

介護保険料納付日のお知らせ

11月の保険料の納付日は次のとおりとなりますので、お忘れのないようお願いします。
なお、口座振替の方は残高不足にならないようご注意ください。

納入月	納付書払いの納期限	口座振替の口座引落日
6期(11月)	11月30日(火)	11月30日(木)

【問い合わせ先】佐賀県地区広域市町村連合 介護保険事務所
TEL0954(66)8222

佐賀県(地域別)最低賃金が改正されます

平成22年10月29日から
時間額 642円(13円アップ)となります。
佐賀県特定(産業別)最低賃金の一般機械器具製造関係、電気機械器具製造関係、陶磁器・同関連製品製造業については、現在改正審議中であり、別途決定されます。なお、陶磁器・同関連製品製造業(時間額632円)については、平成22年10月29日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまでは、佐賀県最低賃金を適用することになりますので、642円の佐賀県最低賃金が適用になります。
【問い合わせ先】佐賀労働局 労働賃金部 賃金室
TEL0954(33)1179

日本脳炎予防接種についてお知らせ

予防接種実施規則が一部改正され、現在使用している新ワクチンが1期に加えて、2期(9歳・13歳未満)においても使用できることとなり、接種が可能となりました。
また、救済措置として、平成17年5月の積極的勧奨の差し控えにより、1期初回を完了していない方への対応も示されました。
1期完了しないまま、7歳6カ月を超えた場合(救済措置)2期対象年齢(9歳以上13歳未満)内で不足分の接種が可能となりました。
1期を1回も接種していない→2期年齢内で3回接種
1期を1回だけ接種している→2期年齢内で2回接種
1期を2回接種している→2期年齢内で1回接種
生後6か月から90カ月未満の方で、旧ワクチンで接種し、1期初回を完了していない方も、新ワクチンで接種が可能です。
接種する際は、医療機関に事前に予約をしてください。

【お問い合わせ先】江北町保健センター TEL(77)63224

難病医療相談のご案内

(パーキンソン病関連疾患)
杵藤保健福祉事務所では、体の不調や症状で悩んでいる方や難病と診断された方等の医療に関する相談を受けています。
11月の医療相談は左記のとおりですので、お気軽にご利用ください。
■日時 平成22年11月24日(水)13時30分～15時
■場所 白石町 ふれあい郷
■相談医 溝口医院院長 溝口克弘 先生(神経内科)
■その他 相談を希望される方は、11月15日(月)までに杵藤保健福祉事務所までご連絡ください。
【申込・問い合わせ先】杵藤保健福祉事務所
TEL0954(33)2105

「全国一斉労働トラブル110番」の開催

■日時 平成22年11月23日(火)祝 午前10時～午後4時
■専用電話番号 0952(29)0626
0952(29)0635
■相談料 無料
■相談例 会社が赤字なのか、給料が遅れています
残業手当を払ってもらえません
【問い合わせ先】佐賀県司法書士会 TEL0954(33)0650

平成22年度障害者就職面接会開催のお知らせ

就職を希望する障害のある方に、多くの企業との就職についての情報交換の場を提供し、企業におかれましては障害者雇用を積極的に推進していただくことを目的に、障害のある方と企業の出会いの場としての「障害者就職面接会」を開催します。
■日時 平成22年11月17日(水)13時30分～16時
■開催場所 佐賀県総合体育館 大競技場
【問い合わせ先】県内のハローワーク または
佐賀労働局 職業安定部 職業対策課
TEL0954(33)7217

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化月間

■実施機関 平成22年11月15日(月)から11月21日(日)までの7日間
■開設時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで
■電話番号 0570-070810(全国共通)
■相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
※夫やパートナーからの暴力(DV)、職場におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用窓口です。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

募集

職業訓練受講生募集

募集訓練科名	定員
テクノカルオペレーション科	18名
金属加工科	18名
電気設備科	18名
住宅リフォーム技術科	18名
建築CAD科	24名

■申込期限 12月2日(木)
■入所日 平成22年1月6日(木)
■訓練機関 6ヶ月 ■訓練時間 9時30分～15時40分
【申込・問い合わせ先】独立行政法人 雇用 能力開発機構佐賀センター
TEL0954(33)0516

ごみ収集業務休業のお知らせ

杵藤クリーンセンター焼却施設の保守点検のため、「可燃ごみ」収集業務を下記のとおり休業しますので、ご家庭での保管をお願いします。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

平成22年11月18日(木)～平成22年11月19日(金)

★ごみは決められた日、決められた時間、
決められたルールで集積所に
出してください。



ヘルシー Cooking

焼き鮭の南蛮風味

＜作り方＞

- ①鮭は1切れを3等分にそぎ切りにする。塩をふって小麦粉を薄くまぶす。玉ねぎはくし型の薄切り、人参はせん切り、ピーマンとパプリカは薄切りにする。
- ②Aを混ぜ合わせておく。
- ③ごま油の半量で①の野菜をさっと炒め、②の漬け汁に漬ける。
- ④残りのごま油で①の鮭を片面焼き、裏返してチーズを適量ずつちぎってのせる。チーズが溶けたら器に盛り、③の野菜を漬け汁ごとかける。お好みでゆずの絞り汁や唐辛子の小口切りをかける。

材料(4人分)

- ・鮭4切れ
- ・塩小さじ1/5
- ・小麦粉小さじ2
- ・玉ねぎ100g
- ・人参40g
- ・ピーマン40g
- ・パプリカ40g
- ・ごま油大さじ1/2
- ・スライスチーズ2枚
- ・しょうゆ大さじ1
- ・酢大さじ1
- ・みりん大さじ1
- ・だし汁大さじ1
- ・ゆずの絞り汁少量
- ・唐辛子少量



＜栄養価(1人分)＞

エネルギー(kcal)	たんぱく質(g)	脂質(g)	カルシウム(mg)	塩分(g)
193	21.1	7.5	106	1.4

※財団法人日本食生活協会の普及講習会資料よりレシピを参考にしました。

編集後記

10月19日は「おくんち」。秋の代表的な行事だ。
大江神社、天子社、堤神社では、豊年祈願、無病息災を願い「おくんち」の行事が執り行われた。
かれこれ380年ほど受け継がれている「おくんち」だが、時代の流れで神社に集う人々が減り、かつての賑わいは見られない。
昭和の40～50年代初期頃までは、たいそう賑わいを見せて、前日の夜からさる、しょうけ、カマ、瀬戸物、玩具などの出店がでて賑わった。当日ともなればスラーのスラーの「スラー」とだけというくらい出店が出るので、子どもにとってはそれが楽しみで、おくんちがくるのを心待ちにしていた。また、神社の舞台には旅役者さんもきて、それを見に子どもからお年寄りまで地域の人が一挙総出て神社に集った。
そして、「おくんち」といえば、必ずといっていいほどこの家も栗のはいったお赤飯を炊いたものだ。
各地区の浮立太鼓や大江神社の浦安の舞、祖子分の面浮立、下小田の面、力士踊り、笛踊りなど永久に残さなくてはならない伝統文化だ。昨今は、教える方も教わる方も人手不足であるが、それでもなんとか途絶えさせずに受け継がれてきている。
この大切なお祭りを、これ以上淋しいものにしてはならない。これから先もしっかりと残していくために、この行事を子どもたちに肌で感じさせることが大事であると思うのだが、子どもたちの姿があまりにも少なすぎて「これでいいのか」と思う。学校があるからいたしかたないとはいえ、せめて午後からでも、幼児、小学生、中学生が地区の神社に集えないものか。
伝統行事を大切にいくことは、地域のつながり、人と人をつなぐ力を育むことでもある。この価値観はしっかりと子どもたちに伝えたい。昔々から脈々と流れてきた大切な歴史と伝統と心を、また、この子も次の世代に伝える義務を持っているのだから。

町政にももの申す!!

一般質問5議員登壇



遊園地の設置をもとめる
土渕茂勝議員

町長 総合計画の中で協議していきたい

しかしながら、昨年実施した第五次江北町総合計画策定における住民アンケートでも、便利な場所にある公園、安全で安心できる公園の設置などの要望もあり、今後、開発状況と財源、効果など



子供の遊び場は

女性の社会進出に伴う共働きの増加や一人親の家庭の増などで、子供たちの安全な居場所を確保する面からも、事業の充実を図ることは重要なことだ。

昨今の経済情勢などで女性の社会進出に伴う共働きの増加や一人親の家庭の増などで、子供たちの安全な居場所を確保する面からも、事業の充実を図ることは重要なことだ。

また、希望者が当面全員入るような対応を求めたい。

町長 学童保育は、今は放課後児童クラブという名称となっている。クラブの開設当初は午後5時までということもあって、定員30名に対して7名程度が利用していたが、その後平成20年度より午後6時まで、時間延長をしたところ、利用者が急増し現在は47名の登録者がある。夏休み期間を除けば、大体40名弱の利用者が毎日来ている。

町長 学童保育は、今は放課後児童クラブという名称となっている。クラブの開設当初は午後5時までということもあって、定員30名に対して7名程度が利用していたが、その後平成20年度より午後6時まで、時間延長をしたところ、利用者が急増し現在は47名の登録者がある。夏休み期間を除けば、大体40名弱の利用者が毎日来ている。

町長 学童保育は、今は放課後児童クラブという名称となっている。クラブの開設当初は午後5時までということもあって、定員30名に対して7名程度が利用していたが、その後平成20年度より午後6時まで、時間延長をしたところ、利用者が急増し現在は47名の登録者がある。夏休み期間を除けば、大体40名弱の利用者が毎日来ている。

No.116

九月定例議会

議会広報



土渕 準都市計画区域内に指定した小・中学校東側周辺には多くのアパートが建設されている。

そこには子育て中の若い夫婦がたくさん住んでおられ、お母さんたちの間から、近くに子供と遊べる遊園地があつたら助かるのと要望が出されている。町として遊園地を設置すべきではないか。また、周辺にはクリークがある。安全対策にも目配りをするよう求める。

町長 この区域は、民間資本による開発が続いている、今後も県道江北、芦刈線の開通などで、利便性の高い土地利用が考えられる場所でもある。地域経済の活性化や定住人口の増加などを推進するためにも当分の間は民間資本による秩序ある開発を見守っていきたい。

しかしながら、昨年実施した第五次江北町総合計画策定における住民アンケートでも、便利な場所にある公園、安全で安心できる公園の設置などの要望もあり、今後、開発状況と財源、効果など

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

町長 総合計画の中で協議していきたい

いぎいぎ健康カレンダー

11月	事業名	受付時間	時間帯	場所	11月	事業名	受付時間	時間帯	場所
1 (金)	有酸素運動教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター	18 (木)	おたまじゃくし教室	9:45 ~ 10:00	10:00 ~ 11:30	保健センター
2 (月)	ベビーすくすくひろば	10:00 ~	10:00 ~ 15:00	保健センター		気功教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター
4 (木)	おたまじゃくし教室	9:45 ~ 10:00	10:00 ~ 11:30	保健センター	19 (金)	健康相談	9:30 ~ 10:30	9:30 ~ 11:00	保健センター
5 (金)	気功教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター		乳児健診	13:00 ~ 13:15	13:00 ~ 15:00	保健センター
8 (月)	有酸素運動教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター	22 (月)	有酸素運動教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター
10 (水)	いぎいぎ教室	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:00	保健センター	24 (水)	いぎいぎ教室	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:00	保健センター
	はつらつ教室	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:00	保健センター		はつらつ教室	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:00	保健センター
11 (木)	おたまじゃくし教室	9:45 ~ 10:00	10:00 ~ 11:30	保健センター	25 (木)	おたまじゃくし教室	9:45 ~ 10:00	10:00 ~ 11:30	保健センター
12 (金)	1歳半健診	13:00 ~ 13:15	13:00 ~ 15:00	保健センター	26 (金)	気功教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター
15 (月)	有酸素運動教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター		ポリオ予防接種	12:30 ~ 12:45	13:00 ~ 14:00	保健センター
16 (火)	ベビーとママのこにこ教室	9:45 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター	29 (月)	有酸素運動教室	9:30 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	保健センター
17 (水)	いぎいぎ教室	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:00	保健センター	30 (火)	2ヶ月児相談	9:45 ~ 10:00	10:00 ~ 11:00	
	はつらつ教室	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:00	保健センター					



おすすめ新着本

一般書	『空の冒険』 吉田 修一 著	『あじゅう 三島屋変調百物語事続』 宮部 みゆき・著 『ゆんでめて』 恵・著 『ひそやかな花園』 光代・著 『つばさものがたり』 修介・著 『原稿零枚日記』 洋子・著 『再会』 大・著 『はじめてみませんか布おむつとおむつなし子育て』 未樹・著 『夢をつなぐ 山崎直子の四〇八八日』 直子・著 『平林部の接遇道 2 極意編』 都・著 『片づけられない!』『間に合わない!』がなくなる本』 理英子・著 『障害役者』 浩太郎・著 『天才脳を伸ばす2歳教育』 柳 久保田 競・著 『うちの3姉妹 13』 ぶりっつ・著 『サッカーボールの音が聞こえる』 松本 平山 譲・著
児童書	『プリンセスがいては5つのお話』 日本児童文学者協会・編	『忍者サノスケじいさんわくわく旅日記 34』 なすだ みのる 作 『男子☆井田部』 イノウエ ミホコ・作 『すいはんきのあきやすみ』 村上海いこ・さく 『さすらい猫ノアの伝説』 重松 清・著 『ほんとのおおきさ恐竜博』 真・監修 『すごいな!九州と四国ののりもの』 真鍋 治・監修 『13歳からの暗記ノート』 柏原 博一・著 『トミカ超図鑑』 小野田 博一・著 『ぶたのぶたじろうさん 8』 内田 麟太郎・著
絵本	『トイレの神様』 植村 花葉文	『ねずみきょうだいのだいかくれんぼたいかい』 まつもと しゅんすけ・作 『ばあちゃんのおなか』 よしなが こうたく・著 『もりのおふろやさん』 とよた かずひこ・作 『なごかなのおしっこ』 わたなべ ゆういち・作 『どんだんめんめん』 ひらた けい・え 『おすわりくまちゃん』 ディヴィッド・ウォーカー・絵 『いないいないのうた』 近藤 薫美子・著 『じゃがいもポテトくん』 長谷川 義史・作・絵 『やさしいさん』 tupera tupera・作

- 随時、新しい本が入っています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日にはおはなし会を行っています。次回は11月20日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。みなさまのご協力を願います。

2010 国民読書年

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科		外科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
11	3	水・祝	白石共立病院 (白石町)	0952-84-6060	高島病院 (白石町)	0954-65-3129
	7	日曜日	高島病院 (白石町)	0954-65-3129	大隈レディースクリニック (江北町)	0952-86-2567
	14	日曜日	溝口医院 (白石町)	0954-65-2046	重村医院 (白石町)	0952-84-2656
	21	日曜日	池上内科 (白石町)	0952-87-2107	川崎整形外科 (大町町)	0952-82-5551
	23	火・祝	有明医院 (白石町)	0952-84-2842	白浜医院 (白石町)	0954-65-5006
	28	日曜日	坂本内科医院 (大町町)	0952-71-3060	高島病院 (白石町)	0954-65-3129

※武雄地区休日急患センター

・診療時間:午前9時~午後5時(日曜・祭日) ・小児夜間救急(診療):午後7時~午後9時(土曜・日曜・祭日)



西原好文議員

人にやさしいまちとは

町長 内容について総合計画審議会において審議をいただいている

西原 総合計画で基本構想の5つの柱として「人にやさしいまち」について。

子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、保健・医療・生活保障の施策は、町長 子育て支援は空き教室を利用した放課後児童クラブや、延長保育などを積極的に取り組んできた。障害者福祉は、障害者自立支援法に基づく日常生活用具の給付などの地域生活支援事業の実施、さらに、健康づくりの大切さを自覚してもらうため栄養や運動の指導、生活習慣病の早期発見、早期治療の指導の充実を図っている。内容は総合計画審議会において審議をいただいている。

西原 今後、学校は児童や保護者が選ぶ時代になると思うそこで、地域住民や保護者が責任を持つて公立校の運営に参加する、コミュニティスクールの導入は考えられないか。

教育長 教育は、地域を挙げて児童・生徒の教育に取り組んでいくことが求められている。今後先進地の取組みも考慮しながら開かれた学校づくりを行いたい。

西原 高齢者福祉の観点から、老人福祉センター前の就業改善センターを改修して介護施設の一部にしたい。

町長 就業改善センターの利用についてはいろいろ考えてきた、補助事業の中で目的外の使用という事になればまだクリアしなくてはいけない。今後、総合計画の中で意見等も聞きながら検討したい。

西原 高齢者福祉・障害者福祉には、地域生活の支援の充実が重要で、そ



県道は町道に戻る

の中に民生委員さんの力が不可欠。本町の民生委員にもなりてが少なくと聞く。今後、民生委員に頼り、地域支援を行うのでもいいが行政がどうサポートするのか。

町長 民生委員の大切さ、特に区民の多いところは大変な苦勞をされているのも理解している。町との連携は福祉課のほうでよくやっているが町のサポーターが民生委員という中で民生委員との話し合いも努めていただいている。

西原 医療の広域化は、現在県立病院や私立の総合病院が武雄市に建設されているが、本町の広域

的な連携の確保は。

町長 今後、広域圏や県あたりの会議の中で意見を言っていきたい。

西原 子どもが勉強する環境の整備について、今年の夏は、30度を超える猛暑日が続いた。今後教室へのクーラー設置の考えは。

町長 今後、十分教育委員会でも検討する。

町長 県道に認定されている今の区間はまた町道に戻る

西原 県道江北・芦刈線（セブンイレブンから下分交差点経由して江口まで）の道路は途中で道幅が狭くなっており危険であり今後どのように改良するのか。

町長 この路線については現道の拡幅が困難であるため今出来ているバイパスのルートが決定される中である。県道に認定されている今の区間はバイパスが完成すれば町道に戻る

西原 上郷・新渡線の広域農道は各市町に管理を移管されているが、制限速度を下げることで出ないか。

西原 最終的に県が整備をし町道になるというが現状を見ると路面は凹凸がひどいし歩道の整備もされていない、今後県への要望は出来ないか。

町長 現在、筑水事業、あるいは下水道事業で一部舗装補修が行なわれている。工事が完了すれば管を埋設したところの車線は全面舗装の打ちかえを行う。

西原 セブンイレブン付近の雑草や水溜りの対策は。

建設課長 県も現地を見て現状は十分把握をしている。

西原 今後江北・芦刈線との交差点に信号機が設置されるとスピードは落ちると思う。江北・芦刈線が開通すれば、通行量等も含め交通体系が変わる。速度についてはその後状況を見て警察と協議していく。

筑後川水利事業の進捗状況とその後の運営は

武富久議員

町長 未発注分が1kmで、筑水事業連絡協議会を設立し一本化を図る必要がある

武富 筑後川水利事業の当初計画は、平成23年度試験通水を行い平成24年度全面供用開始の予定だったが、政権交代で大幅に予算が減額となり24年度の全面供用開始は難しくなったのか。

町長 平成23年の嘉瀬川ダム完成にあわせ通水を行う計画で町内全域で最善の注意を払って理設工事等の進捗を図っているが、政権交代の事業仕分けで予算が削減され、平成22年度以降の工事が大幅に遅れている。

町内での進捗状況は、用水管理施設延長は9.5kmで、契約未発注分は約1kmである。

白石導水路は、平成23年通水試験は可能であるが、安全性等を確認するため、水の営農への使用はできないと聞いている。

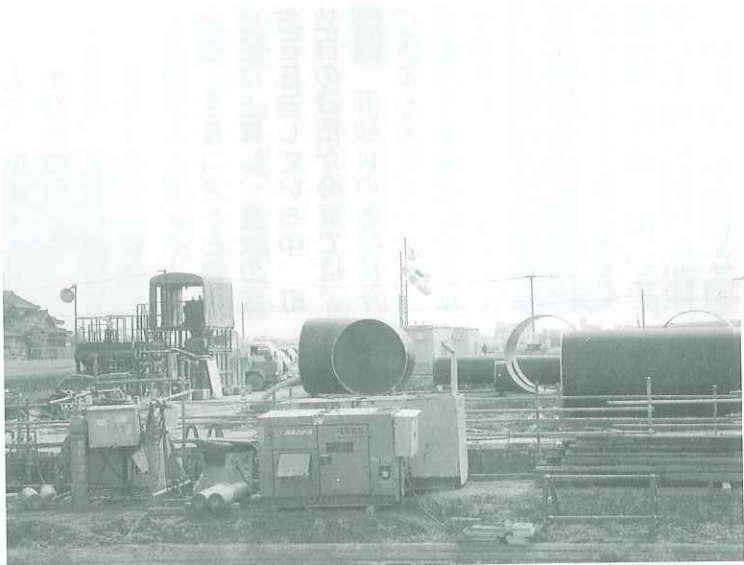
武富 大町方面に向かう山脚導水路は、現在の予算執行では遅れるとのこと、また、来年の政府の概算要求も一律10%カットで、なおかつ、戸別補償制度を畑作まで広げ、

農林予算の半分近い9,700億円程度と聞いているが、事業の完了は何年度に設定されているのか。

副町長 山脚線は1、2年遅れるかもしれない。1年でも早く供用開始出来るようお願いするが、筑水事業所も農政局と共同に予算獲得に努力していくということだが、供用開始がいつになるか。現状では明言できない。

武富 供用開始後の運営は、白石町は4つの土地改良組合を統合、大町町及び北方町も土地改良組合で運営するということが、町は各水利組合、また、各土木委員会があるが町内を一本化した組織をつくるのか、各水利組合で運営をするのか、また、他町の組織に編入するのか。

町長 白石平野直送事業の維持管理は、現在杵島地区推進協議会1市3町で協議を行っているが、供用開始までには組織を設立する必要がある。町では、各水利組合、土木委員会それぞれ地



どうなる予算削減

区の農業用水施設等の維持管理が行われているが、組織の調整機関として、仮称だが、江北町筑水事業連絡協議会を設立し一本化を図る必要がある。

武富 組織の調整機関としての連絡協議会は勿論必要だ。

現在でも、運営に当たっては各水利組合や土木委員会も年間相当の経費をかけている。経費節減の為に組織

の肥大化より、現在の組織で運営できないか。

副町長 白石土地改良区が統一した組織に、江北・大町及び北方町が編入する方法では、土地改良法上の地権者の手続きが必要である。

また、筑水事業組合と町の調整機関の組織と、2つの組織を立ち上げる必要がある、今後どのような方法が最善か協議していきたい。

傍聴へのお誘い

今回、議会の傍聴には多数の町民の皆さんが来られていました。次回は12月13日開会の予定です。皆さんが選んだ議員がどんな発言をしているか一度傍聴に来てください。

議員一同



工事金の前払い条件の緩和改正ができないか 吉岡水男議員

町長 適用金額は200万円～300万円で来年4月までにもう一度検討したい

吉岡 県及び他市町と比較して工事金の前払い条件の緩和改正ができないか

町長 現行は工事請負契約金額が500万円以上で、前金払いは経費の3割以内で、限度額が3,000万円となっている。県内の状況は、前金払い率が3割としているのが10市6町あるが、これらの自治体も前金の払い率について今検討をされているところである。

町長 町としても、前金払いの条件を緩和すべく、今回要綱を改正しており、工事請負金額が500万円以上で、前払い率を3割から4割へ、そして限度額を3,000万円から5,000万円に改正し、平成23年の4月1日から実施をするようにしている。

吉岡 前払い率を上げて、町内は小企業が多く適用金額の500万円を県なみの50万円に下げることができないか。

町長 適用金額の500万円以上をどの程度まで

下げるか、200万円、300万円ぐらいかと思うので4月の改定まで、もう一度検討したい。

町長 私有地であっても私道に関する形で要綱を定めている。したがって仮に地目が宅地でも、分筆などの方法によらず、現況道路と判断できる箇所は、現要綱に照らして私道として取り扱いをする。そして、私有地内の取り組みに関する諸問題の解決は、やはり所有者や管理者への理解を求め私道敷使用貸借契約に準じた契約などとする。

吉岡 炭坑住宅街にも下



前払い条件は

町長 炭坑住宅街はどうやって進めるか、市町村設置型の合併浄化槽で進める方法もあり、もう少し検討したい。

町長 炭坑住宅街は、溝は両岸に整備されているが、特に右岸側（北側）は土砂が堆積し、排水の役目を果たしていない。土砂溜まりは雑草が繁殖しているが、単刀直入に土砂排せつが可能か。

町長 この町道は、地形的に急傾斜地沿いにあり、今年の豪雨時には一部山間部の里道から土砂が流れ込み土砂撤去は地元で袋詰めをし、町で撤去処分をしている。

町長 町道の側溝には一部ためますが雑草等が生えているが排水を阻害するまでには至っておらず、土砂溜りの清掃は、地元でできる分は地元でお願いしたい。

吉岡 砂溜りの深さが80センチで70センチ土砂が堆積し町道としては考えられない状態であり、自然発生だけでなく原因ありの土砂堆積ということで、処置をしてもらいたい。

町長 今のところ排水を阻害するまでには至っていないと聞いているが、私ももう一度現地を見て検討したい。



戸別所得補償制度が手厚い支援となるのか 池田和幸議員

町長 経営所得安定政策にかわる政策として、積極的に取り組むよう指導する

池田 自給率向上のため、新しい農政を目指し、シンプルで生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために経営的に赤字に陥っている米に対して補填する対策を同時に進めていく。戸別所得補償モデル対策が今年4月スタートした。環境整備を図るために米の生産数量目標に従って生産する販売農家と集落営農者に対して、定額交付するもので、米価が下落した時は追加の補填も行われる。そこで申込の状況は。

町長 申請該当者の戸数は617戸で、加入申請状況は、そのうち595戸、97%が申請されている。

池田 制度の概要は、対象作物の米と麦、大豆などの畑作6品目の計7品目となり、1万5千円を支給することで、価格下落に苦しむ農家への支援となるのか。

町長 米については、生産を抑制し、麦、大豆等への転作を進める観点から、標準的な生産費を計算した単価を面積払いで支払う。

池田 制度案は農家の赤字補填に主眼を置いた米に対して、畑作は生産量が大きければ大きいほど多額に支援を受けられる仕組みとなっているが、申込者にどんな指導をしているのか。

町長 経営所得安定対策にかわる政策として、担い手などに積極的に取り組む様子を指導していく。

池田 米の生産を減らし、畑作営農転作も予想され、収穫量が多くの品質の高い作物を生産した農家ほど数量払いと面積払いの差額は大きくなると思うが。

町長 本町の主要作物で



安定する支援を

ある麦・大豆の団地化、ブロックローテーションの導入で、生産コスト削減や生産性の向上を一層発展させ、農家の営農努力が直接反映する取組みを推進する必要がある。

池田 生産コストと資材価格は上昇し、農家の経営を圧迫している中、町独自の政策が必要では。

町長 町独自の補助は今のところ考えていない。助成をする状況になれば検討する。

果樹農業の振興は

町長 産地、担い手が行う優良品目、品種への転換、小規模な園

地整備など産地育成事業を実施している。

池田 果樹の未収益期間への支援が、農水省が昨年7月に策定した果樹農業振興基本方針で導入が打ち出され、産地ビジョンの確立や消費者ニーズに対応した果樹生産の推進に取り組むことに対する支援等が検討されているが、我が町で支援対策事業は活用できないものか。

町長 果樹産地において、園地整備がおくれ、高齢化も進展するなど生産基盤が弱くなっており、産地、担い手が行う優良品目、品種への転換、小規模な園地整備など産地育成事業として、平成19年度から22年度まで実施している。

池田 現在、事業主体は農協の果樹産地協議会が窓口となり実施し、平成21年度はミカン生産者が6件、1.2haの改植事業を実施している。

池田 産地に必要な取組みとして、生産基盤では園地の流動化、基盤整備、労働力の確立等が上げら

れるが、果樹生産の推進としての取組みは。

池田 果樹の未収益期間への支援が、農水省が昨年7月に策定した果樹農業振興基本方針で導入が打ち出され、産地ビジョンの確立や消費者ニーズに対応した果樹生産の推進に取り組むことに対する支援等が検討されているが、我が町で支援対策事業は活用できないものか。

町長 果樹産地において、園地整備がおくれ、高齢化も進展するなど生産基盤が弱くなっており、産地、担い手が行う優良品目、品種への転換、小規模な園地整備など産地育成事業として、平成19年度から22年度まで実施している。

池田 今後、優良品目とか品種改良が必要となってきた時に、施策等を目を向けてほしいが。

町長 県やJA、果樹試験場等と連携をしながら、色々な情報をもとに、町が取り組むべきものは取り組んでいく。

池田 今後、優良品目とか品種改良が必要となってきた時に、施策等を目を向けてほしいが。

町長 県やJA、果樹試験場等と連携をしながら、色々な情報をもとに、町が取り組むべきものは取り組んでいく。

平成20年度

一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

特別委員会において審議がなされ、賛成多数で認定されました。

一般会計決算の認定

歳入

Q 滞納整理機構で徴収している項目は何か。
A 集合税として住民税、固定資産税、国民健康保険税を合わせて徴収している。

Q 使用料及び手数料は、不納決算額が出てないが、累積して徴収していくのか。
A 過去の分も含めて徴収に努力している。

Q 総務費・企画費
A 人事評価制度で、職員意識向上が変わってきた。

Q 21年8月から導入し、開発能力を引き出す事で行政組織の能力アップを図っている。

Q ネイブル内のシャワールームの完備及び設置場所がわからないようだが
A 災害等の避難場所に備えての交付金事業で、必要ならば提示する。

Q 民生費・衛生費
A 一人暮らし緊急システムは、32名の設置で廃止5名の理由は、2名が

入院、1名は同居。
Q 地域活動支援センターの事業実績で、入院外が非常に多いが。
A ほとんどが人工透析の方で、支給決定数は25件と少ないが、通院により医療費が増えている。

Q 緊急雇用創出事業は、町内の方を選択できないのか。
A 国からハローワークに登録して公募と決められているが、結果的に町内の方を雇用した。

Q 労働費・農林水産業費・土木費・消防費
A 農地有効利用支援事業に変わる事業は、

Q ストックマネジメント事業となり、22年度から26年度までの5カ年の継続事業。
Q 農業経営基盤強化資金利子補給補助金で特認とあるが。
A 個人の借入で、1億5千万円を超える場合に特認を受け、無利子・有利子と併せて3億円まで借りられる。

Q 住宅用火災報知器の補助とMCA無線の配布状況は
A 全面ではありませんが、雨漏りしている箇所はわかっているのか。
A 漏れの箇所は、温水プールをしていた時期に結露が発生して生じた。

Q 当初よりの内部結露で鉄骨まで傷んでいると思う。鉄骨補修を確実にやらないと全体がダメになる。
A 鉄骨の部分撤去と、いうことで業者に見積もりを出してもらい計画している。

Q 魅力ある学校づくりで、県内の学力的な調査の結果、杵藤は県内でもよかったと聞く。今後先生達の研修は、是非やってもらいたい。
A 今回の取り組みでは、全国レベルからすると落ち込んでいる。研修については、全県的に行われており、どの学校に行っても力を均等に発揮していただいている。

Q B&Gプールの屋根は前面張替えではないのか。
A 火災報知器は当初からの計画がなく補助はない。MCA無線は世帯の77%設置。
Q 緊急雇用による占用物調査の件数は。
A 2,976件。

Q 給食センターのボイラーが修理されているが耐用年数は。
A 5年で、今回はお湯の温度が上がらず、ボイラーとしての機能を果たしていなかった。

Q 予備費の支出状況は。
A 大雨による対策本部の設置及び復旧作業、路面水結の融雪剤散布委託。

Q 国民健康保険事業
A 保険料滞納率徴収率が1.1%伸びた要因は。
A 佐賀県滞納整理機構による徴収向上が考えられる。また、町民課、福祉課職員による差し押さえや給与調査などが要因。

特別会計決算の認定

国民健康保険事業

Q 佐賀県滞納整理機構による徴収向上が考えられる。また、町民課、福祉課職員による差し押さえや給与調査などが要因。
Q 資格証の発行状況は
A 13、15件で推移している。

後期高齢者医療

Q 後期高齢者制度の廃止については。
A 福祉課サイドとしてはよい制度であると思っている。国の制度変更で致し方ない。

水道事業

Q 老朽管の改修計画は、今後、下水道工事に合わせて上小田地区の老朽管の改修を予定している。
Q 修繕費の中に漏水補修工事があるが件数は。
A 漏水補修工事は約400万円（50件）。

下水道事業

Q 不納欠損額6,755,000円の内訳。
A 農業集落排水事業で4,247,000円、公共下水道事業2,508,000円になっている。

Q 下水道事業も水道会計のような決算が出来ないか
A 今後は企業会計に変更したいと思っている。

条例改正

■町条例の一部を改正する条例
地方税法の一部が改正されたことに伴い、町税条例を改正する。
【賛成多数】

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正
廃棄物等の収集についてびん指定容器はこれまでの30リットルの袋に加え20リットルの袋を作成する。これに伴って指定容器小型ごみ袋の手数料を追加する。また、家電リサイクル法が改正されたことに伴い条例の一部を改正。
【全員賛成】

各常任委員会 Q&A

総務常任委員会

Q 就業改善センターの水道、電気は現在も使用できるか。
A 使用できる。

Q 災害時の避難誘導看板設置は、同じ場所にある物についてはまとめて掲示しては。
A まとめることも検討したい。

Q 消防団員の制服は早い段階で統一しては。
A 23年度で終了したいと考えている。

Q インフルエンザの接種は、どのくらいかかるものか。また、対象は町内医療機関に限られるのか。
A 病院によって異なるが、大体3,500円程度かかります。65歳以上の方は、県内どの医療機関でも医師会を通して町に請求が来るので大丈夫。子供たちの場合はそのシステムがないので町内医療機関でお願いした

Q 金額について、病院間で統一ができないか。
A 医師会の方に統一の方向でお願いしてみたい。

Q 大町町が取り組む子宮けいガンワクチン接種の検討は。
A 子宮けいガンは、予防が出来るガンであり、接種に伴う金額は45,000～50,000円、子宮けいガンワクチンについては半額程度の国庫補助の計画がありますので、個人負担を伴わないように来年度当初に国庫と併せた全額補助を検討している。

Q 老人福祉センターの工事は当初予算に組み込まれたのか。
A デイサービス事業の見極めが困難であったため、当初予算計上を見送った。今回、設備等の改修工事と同時に行った方が休館期間も短くて済む。

産業常任委員会

農業台帳システムと

Q 世帯状況、就業状況、営農の状況、賃貸借料など土地の利用状況を把握するためのシステム。
Q 台帳整備の中で不法転用などはわかるのか。
A 地図とリンクしているので把握でき、適切な指示を行っている。

Q 20リットルのゴミ袋追加で経費増になっっているが、その考えは。
A 今回は要望が多く製作したが、経費的には大きく左右されないと思う。

Q 不法投棄が増えているようだ、石原地区にブラウン管のテレビが投棄されていたが、他地区の状況は。
A 不法投棄はいくらも増えている、その分は町で処理するが、他地区の不法投棄はない。

Q 緊急雇用対策事業を活用した不法投棄監視体制はとれないか
A 監視する時間帯も限られてくるし、箇所も多

く常時監視は難しい。ゴミを回収し、次に捨てにくいようにしている。

Q 観音下と南郷の下水道供用開始はいつからか
A 観音下は今年度末から行う。南郷は、24年度末からの予定。

Q 南郷地区の合併浄化槽の数はいくらか
A いまの所は3カ所。

条例改正

■町条例の一部を改正する条例
地方税法の一部が改正されたことに伴い、町税条例を改正する。
【賛成多数】

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正
廃棄物等の収集についてびん指定容器はこれまでの30リットルの袋に加え20リットルの袋を作成する。これに伴って指定容器小型ごみ袋の手数料を追加する。また、家電リサイクル法が改正されたことに伴い条例の一部を改正。
【全員賛成】

2010年11月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃物	2 消費生活相談窓口 可燃物	3 老人福祉大会	4 各区対抗ふれあいボール大会(5日まで) 可燃物	5 可燃物	6 第5回 古代かがり火祭り 第7回江北町民ボーリング大会 容器包装プラスチック
7 粗大ごみ	8 可燃物 不燃物	9 無料法律相談 可燃物 不燃物	10	11 可燃物	12 心配事相談及び行政相談 グランドゴルフ大会 可燃物	13 容器包装プラスチック
14 粗大ごみ ・ふるさとクリーンデー ・日曜役場	15 可燃物	16 消費生活相談窓口 可燃物	17	18 杵藤クリーンセンターが、オーバー ホールの為、「可燃ごみ」収集業務休業 可燃物	19 可燃物	20 容器包装プラスチック
21 粗大ごみ ・江北町卓球大会	22 可燃物 不燃物	23 可燃物 不燃物	24	25 可燃物	26 行政相談 可燃物	27 容器包装プラスチック
28	29 可燃物	30 消費生活相談窓口 可燃物	1	2 可燃物	3 可燃物	4 資源物 容器包装プラスチック

A地区指定日
新宿、土元、門前、
東分、西分、花祭、
高砂、上惣、宿(バ
イパス南を含む
全地区)

B地区指定日
観音下、石原、新
町、上区、岩屋、岳
鹿ノ口、白木、平
山、仲町、浪花町、
日ノ出

C地区指定日
上分、下分、野口、
下惣、馬場、祖子
分、江口、正徳、八
北、八中、八南、東
区、大西、南郷

BC地区
共通



※11月は、粗大ごみ収集日です。家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは回収できません。

★11/18、19は、杵藤クリーンセンターがオーバーホールの為、「可燃ごみ」の収集業務を休業いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご家庭での保管をお願いいたします。

[有料広告]

江北小学校東

2010年5月6日 開院

TEL 0952(74)6033

院長 田中雅博

耳鼻咽喉科学会認定専門医



たなか耳鼻咽喉科クリニック